

第9章 大学の入学定員を考える

合田 隆史

1. 大学入学定員問題の背景

今、大学審議会で検討されております、大学を含めました高等教育の将来構想の問題、特に本日は入学定員問題に焦点を当てて、文部省の中から見ていた場合に、この問題は一体どういうふうに見えるのかといったようなことを中心に、お話をさせていただきたいと思います。

大学・短期大学の規模の現状

本論に入る前に、今日に至るまでの流れの中で、今、我々がどういう時点に立っているのかということを、概略をご説明させていただきます。まず、18歳人口の変化をみると、平成4（1992）年度がピークで、205万人です。それが平成21（2009）年度には120万人、つまり平成4年に比べて3分の2以下の規模になるということで、この18歳人口の減少が今、いろいろなところで問題になっています。18歳人口と高卒の数は、ほぼ平行して推移をするという状況ですから、やはり高卒の数で考えてみても、同じように減っていくということでございます。

次に、大学と短期大学への入学者数ですが、一番最近の平成8（1996）年度で言いますと、80万人が入学しています。入学者数は平成5（1993）年度の81万人がピークでして、その後は実際の入学者数も減り始めている。おそらくこれは、だんだんに減っていくんだろうと考えられます。

合格率、これは厳密に言いますと、志願者総数に対する大学・短大

への入学者数の割合ですから、合格率というよりは志願者数に対する大学・短大の収容力といった方が正確かと思いますけれども、それは平成2（1990）年度が最低で、62.7パーセントになっています。平成2年度が底で、そこから上昇してきておりまして、平成8年度で73パーセントになっております。志願者数に対する収容力ですから、単純にいけば、本来は平成4年の、18歳人口がピークのところで一番低くなるということですけれども、実際には入学定員が拡大されたことがあって、平成2年度以降、上昇してきています。

大学・短大への、いわゆる現役の志願率、つまり高等学校新規卒業者の大学・短大志願率は、昭和50（1975）年前後の時期に、47.8パーセントのところまで達した後、若干下がり気味で推移をいたしまして、昭和58（1983）年から緩やかに上昇してきて、今、平成8年度で54パーセントになっています。それから、大学・短大への進学率も、やはり昭和50年、51年頃に38パーセント前後に達した後、やや横ばいか、やや下がり気味できまして、平成2年を一つの区切り目として、そこから一貫して伸びてきて、今、平成8年度で46.2パーセントという状況になっているということになります。

高等教育計画

「高等教育の計画的整備」、いわゆる高等教育計画が作られましたのが、昭和50年代。このうち、前期計画と言っていますのが昭和51年から55年（1976 - 1980）、後期計画と言っていますのが、56年から60年（1981 - 1985）までを計画期間としたものです。その後、60年代計画、いわゆる昭和61年から平成4年（1986 - 1992）までを対象とする急増期の計画が立てられておりまして、そして今の時点の計画は、平成5年から平成12年（1993 - 2000）の急減期に当たる部分に

ついてカバーしている、ということになっているわけです。

50年代計画の入学定員

そこで実際に、それぞれの計画の中でどういうことが言われたかということを入学定員に焦点を当てて見ますと、まず、50年代前期計画では、二つのことが言われておりました。一つは、高等教育を高等学校卒業後の多様な教育形態を含む、広い意味のものとして把握をする。その構造の柔軟化、流動化を図る。もう一つは、大学・短大は量的な拡大よりも、質的な充実に努める、ということです。この昭和50年代計画の最初の時期には二つの制度改革がありまして、一つは、私学振興助成法の制定。これは昭和50（1975）年ですけれども、「私立学校振興助成法」が制定されて、私立学校の経常費補助が法的に裏付けのあるものとして制度化され、拡充され始めたということが一つあります。もう一つは、専門学校、専修学校制度の創設。これは昭和51年ですけれども、その二つのことがあったということです。したがって、先程の「高等教育を高等学校卒業後の多様な教育形態を含む、広い意味のものとして把握をする」という意味は、専修学校を高等教育のもう一つの選択肢として、視野に入れて考えるということが一つ。それから、「量的な拡大よりも、質的な充実に努める」ということが、50年代の初めから既に言っていたということがもう一つあります。

実際には、規模の目途ということで、50年代計画はそれぞれ地域別に、どの程度の入学定員の増を、整備をするべきかということを言っているわけですけれども、要するに、この時期は入学定員の抑制策でありました。つまり入学定員の面から言うと、基本的な発想は定員超過率の改善です。これは、私学振興助成法ができるときに私立学校法の附則が改正されまして、私立大学等の新增設は原則としてしない、と

いうことになったわけです。今から思うと大変な時代だったわけですけれども、なんとか定員超過率を1.5、つまり入学定員の5割増しで採っているという状況まで改善をしたいというのが、この時期の悲願みたいなものがありました。そういうことで、50年代前期に入学定員は、法律上抑制されると。ただし、これは时限立法ということで、後程申し上げますけれども、50年代後期には法的に期限は切れているわけですが、引き続き抑制すると、新增設は抑制するということで推移します。

さて、昭和50年代前期計画では、大学・短大の進学率で言いますと、昭和61年に40パーセントを一応の目標にしていました。これは、その当時までの進学率の伸びを見てみると、50年代には確実に40パーセントまではいくんだろうと。昭和61年度で進学率が40パーセント以下という目標を設定するのは適当でないということで、何となく、いやいやながら40パーセントまでは認めざるを得ないというニュアンスが、この前期計画には出ています。ところが後期計画の方は、実際に蓋を開けてみると、何がどうなったのか分かりませんけれども、志願率が落ちる、進学率も止まってしまうという状況の中で、進学率が伸びるどころか35パーセントぐらいまで落ちてきたということがあって、昭和61年度には37パーセントぐらいになるだろうと、入学定員の計画的な整備を図った上で、昭和61年度の進学率を37パーセントというふうに想定をしています。そこで、そういうような状況を踏まえて、急増期の計画は何を考えたかということをございます。

60年代計画の入学定員

急増期（昭和61年～平成4年）の計画は、入学定員だけについて言いますと、ピーク時にも、何とか昭和58年度程度の進学率は確保したい、ということが第一点です。今、申し上げましたように、進学率は

昭和58年度で35.6パーセント、昭和60年度は、18歳人口がたまたま丙午で非常に低い時期だったので38パーセントになりましたけれど、その前後はいずれにせよ、大体35パーセントぐらいでした。つまり、50年代の進学率は、最初40パーセントを目標にし、37パーセントと予想をして、蓋を開けてみれば35パーセントだったということです。しかし、そこから18歳人口が伸びていくですから、進学率は放って置けばもっと下がっていくかもしれない。したがって、ここでは、昭和58年度の進学率を確保したいということが一つです。それから、もう一つは、その後、18歳人口が急激に減っていくということも見えていましたから、単純に膨らませてしまうと、その後始末が大変だと。そこで、昭和75年、西暦2000年、平成でいうと12年ですけれども、西暦2000年に進学率を40パーセント程度にすると。これは、その当時、どういう議論があったか分かりませんけれども、昭和50年代計画が昭和61年に実現しようとした進学率にたまたまなっておりまして、したがって当初計画よりは15年遅れたけれども、進学率40パーセントを目指したということです。

臨時の定員の設定

たまたま、これもたまたまだと思うのですが、昭和58年度の入学者数は61万3,000人です。この昭和58年度の61万3,000人の入学者数を西暦2000年に確保すると、進学率が40.6パーセントになるということで、昭和58年度の入学者数と西暦2000年の入学者数と同じである。しかも、その間の18歳人口が増える時期に入学者数を増やしたい。増やす目標は、昭和58年度の進学率を維持するという目標で入学定員の整備をする。そのためには、定員超過率の改善も、昭和58年度で1.28ですけれど、それが1.1まで改善されるという前提で、それでも、昭和67年

から、昭和75年に向けて入学者数が減らなければいけませんから、そこで考え出したのが期間を限った定員増、いわゆる臨時的定員というものです。結局、恒常的定員の方は自然に伸びていく部分がありますから、自然に伸びていく部分を除いた4万2,000人を恒常的定員として、昭和67年までに整備をする必要があるということと、それから、後で縮まなければいけない部分は、定員超過率の改善で、自然に縮む分を除いた4万4,000人を臨時的定員としておくと。それで最終的には、1.1を掛ければ61万3,000人になるような入学定員の実現をするというのが、急増期計画の発想であったわけです。

さて、蓋を開けてみると何が起ったかということになりますけれども、第一に、志願者数が予想を上回って非常に増えたと。言い換えますと、30万、40万人という規模で、不合格者がいるという状況になりました。そこで目標を達したあとも、臨時的定員を設定するということをやりました。それで昭和61年から実際にはスタートしたわけですけれども、61年と62年と合わせて、大学と短大とで大体4万3,000人ぐらいですから、ほぼ61年と62年で、臨定の目標値は達成してしまったということです。ところが、昭和63年度入試では非常に多数の不合格者が出て社会問題化したということで、平成元年に大学審議会は、臨定は目標値を達成したけれども、さらに臨時的定員の設定を認める、という方針を出しました。そこで一旦、臨定の増が止まったのですけれど、再び臨定が増え始めます。何と平成3年、平成4年というところで、一番臨定が増えているという状況が生じたことになります。そういうことがあって、平成2年度を底に、平成3年、平成4年と、進学率も合格率も上昇しだしたという結果になったわけあります。

現行計画の入学定員の想定

さて、そういう状況で平成4年を迎えて、18歳人口の減少にどう対応するかということです。そこで、入学定員に対する現行計画の中身は、ケース1、ケース2、ケース3という三つの規模を想定しています。ケース1はどういうケースかと言いますと、西暦2000年に進学率が大体、高卒進学率で40パーセント、社会人とか留学生を入れれば、トータルの数だけ見れば、43パーセントというふうに思っていただいてよいと思います。それまでの60年代の急増期との関連で言うと、進学率40パーセントという目標は維持するというケースになります。一方、合格率を計算すると、71パーセント程度になります。この71パーセント程度の合格率というのは、昭和50年代に合格率が横ばいか、やや落ち気味のところで推移していたのをご記憶だと思いますけれど、その時期に、大体71パーセント程度で推移していました。したがって、ケース1は、過去に安定的に推移した時期の合格率であり、50年代計画も60年代計画も想定した進学率でありまして、そういう、いわば、文部省としては伝統的に持っていた数字ということになります。そのような状況になるというのが、ケース1の想定であります。

ところが、18歳人口が減っていくわけですから、進学率なり、合格率はさらに上がっていくことの方がありそうだということで、ケース2というのを想定しました。ケース2はどういうことかと言うと、合格率が過去最高74パーセント強ですから、大体75パーセントとみて、合格率が75パーセントまでは上がるかもしれない。合格率が過去最高になるとどうなるかというのがケース2として、進学率が41.2パーセント。留学生、社会人を入れると44パーセントというような規模になるというのが、ケース2の想定です。

ケース3の想定はひょっとしたら、さらにもう一段いってしまうか

もしれない。合格率がケース1で71パーセント、ケース2で75パーセントですから、同じ幅をおいて、79パーセント。それ以上の根拠はないのですけれど、一応、ケース3というのも置きました。これが最大値で、三つのケースのうち、どこかに落ち着くでしょう。

文部省としては、これまでの計画との整合性等々を勘案して、ケース1という、一番小さいケースを想定して行政はおやりなさい、というのが、平成3年の大学審議会の答申の中身であります。その結果、そうだとすると何が起こるかというと、平成3年の答申ですから平成2年度との比較でみると、平成2年度の入学者数と、それから想定される入学者数とを比べると、8万9,000人、約9万人ほど平成12年度、つまり西暦2000年の入学者数の方が少ないと。つまり、西暦2000年に進学率が40パーセントまで上がる、合格率が71パーセントまで上がるというふうに考えても、実際の入学者数は今よりも減ってしまうという状況であるわけです。したがって、新增設は原則として抑制をするという方針を出したということであります。

臨時的定員をどうするか

この計画の中で、もう一つ、入学定員に関して言われていますことは、臨時的定員は予定通り平成11年度末までにすべて解消をしなさい、ということも合わせて言われていたわけであります。それが現行計画です。さらに、もう一言だけ付け加えておきますと、進学率というのは18歳人口に対する、実際の大学等への入学者数の割合ですから、これは割と単純に出てきます。しかしながら、合格率の方の計算は非常に複雑です。合格率の計算をするためには、現役志願率を予測して、高卒の推計値に、その現役志願率を掛けて、現役の志願者数を出します。それから、今の受験者から順番に、毎年の受験者を考えてみれば

過年度の、浪人の部分を計算する必要がありますから、その前年度の不合格者数に、過年度受験率というのを掛けて、前の年に何人不合格者がいれば、次の年に現役以外の受験者数は何人だというのを出します。そして、それを母数に合格率を計算し、その不合格者数をベースに、次の年の過年度志願者数を計算するという格好で、やっていくわけです。そこで鍵になるのは、現役志願率がどう動くかということです。この想定の中では、現役志願率は西暦2000年に51.2パーセントになるというふうに想定しております。これは何故かというと、平成2年度の男子の現役志願率が51.2パーセントだったからです。男子の志願率が51.2パーセントで、そして女子の志願率が一貫して上昇してきたということがあって、これは西暦2000年までには、男子も女子も、同じ割合が志願するかもしれない。多分、そういうことになるだろうということで、この男子の志願率を平成12年、西暦2000年の男女合わせた志願率として考えるということを前提に計算をしたということです。それが、その後、非常に大きな誤算になって響いてきたというのは、ご存知の通りであります。

実際には何が起こったかというと、計画初年度の平成5年度に志願率が52パーセントになっています。この年に女子の志願率が男子の志願率を上回ってしまった。つまり、現行計画は、最終の西暦2000年に女子が男子に追いつくという前提で志願率をはじいたのですけれども、その計画の初年度に女子が男子の志願率を上回ってしまって、計画が想定した志願率を上回ってしまった、ということが起こったということです。その結果、本当は平成4年度の臨時的定員がピークで、そこから臨定をだんだんに落していくはずだったのですけれども、そういうことで志願率が非常に上がってしまったのですから、臨定を落とせなくなってしまった。臨定は、その後もほぼ平成4年の規模で今

まで来ています。四年制大学で約1,000人。それから短大で約2,000人減っただけという計算になります。それが結局、進学率46パーセントという状況を作ってしまったというわけです。

先程の現行計画の想定では、進学率がケース1で43、ケース2で44、ケース3で45パーセントですから、ケース3を上回る進学率に、平成8年の時点になってしまったということあります。一応、私の先輩の名誉のために言っておきますが、てんで外れているじゃないかという人があるのですけれど、これは外れているのではないですね。ここで言っているのは、西暦2000年、平成12年のことです。臨定は全部消しなさいと言っていますから、平成11年度末までに臨定を全部消せば何が起こるかというと、今の時点では、ほぼケース1に収まっています。これから平成12年、西暦2000年までに、まだ恒常的な定員が少しづつ増えてくると思います。そのことを計算に入れても、臨定を全部消せば、ほぼケース2の線に落ちつくという線で推移しています。したがって、この想定は、出来上がりの姿について言うと、決して外れていない。何が外れているかと言うと、途中経過が全く外れてしまった。外れてしまったというか、途中経過については何も言っていないかったわけです。それが、志願率の急激な上昇という変化があったために、出来上がりの姿を上回る途中経過になってしまったと。

現時点での姿を見ますと、18歳人口が173万2,000人、志願者数が約110万人、現役志願率が54.4パーセント、入学定員が69万3,000人です。実際の入学者数は、ちょうど80万人という状況になっています。志願者に対する収容力、現行計画では合格率と言っているのですけれど、いわゆる合格率が73パーセントで、進学率は46.2パーセントと、平成8年度現在でこういう状況になっています。そこで、このままの勢いで平成11年度までいきますと、どういう状況になるかと言うと、今、

約173万人の18歳人口が、11年度には154万5,000人になります。約20万人減るわけですから、したがって志願者数は、現役志願率は多分上がっていくと思いますけれども、現役志願率の伸びを考慮したとしても志願者数は93万4,000人ということになります。入学定員は、原則抑制と言っていますけれど、少しずつ増えていますから、その自然増えたいな入学定員の増を計算に入れると、入学定員が70万6,000人。これに、定員超過率を仮に1.1に改善されるとして計算をしますと、大学と短大を別に計算しますから、単純にこれは1.1倍になってしまんけれども、入学者数が74万8,000人ぐらいになるだろう。合格率が80.1パーセントで、進学率が48.4パーセント。つまり、このままいけば、おそらく11年度には合格率が80パーセント、進学率が50パーセントという状況になることが予想されるというわけです。

さて、そこで、臨時的定員をどうしましょうかと、こういうことがあります。平成11年から16年までにゆるゆると解消をした、5年かけて段階的に解消をしたとしても、合格率が75パーセントで、進学率はほぼ同じ48パーセント程度です。進学率はほぼ同じですけれど、合格率が平成11年度に80パーセントのものが75パーセントまで下がってしまうということが、計算上、そういう格好になる。さて、そこでどうしますかと、こういうことなのですけれど、入学定員が11年度までは、ゆるゆると増えていきます。原則抑制下でゆるゆると増えていって、11年度から臨定を16年度に向けて、ゆるゆると削っていきます。16年度で臨定がゼロになって、その後はまた元の調子でゆるゆると増えていくというのが、先程ちょっと数字で見ていただいた、臨定を全部解消したケースということになります。

一方、臨定を全部、恒常定員化した場合、つまり臨定を全く切らなかつた場合はどうなるかと言うと、同じ調子でずっと伸びていくとい

う格好になります。そうすると、入学定員の1割増で採ろうと思ったら、志願者を全部入れても届かなかったという状況になるのが、平成18（2006）年です。そこから先は、入学者数は志願者数で決まる。入学者数は入学定員で決まるのではなくて、志願者が何人いるかということで決まることになります。この時点で過年度受験生が計算上ゼロになりますから、その次の年は、入学者数は現役の志願者数と同じ数だということになります。したがって、平成18年以降は、現役志願者数と大学の入学者数が同じだと。つまり、臨定を全部残すと、こういう入学者の推移を辿るということになります。しかし、計算上なるとというだけで、実際にこのとおりになると思っているわけではないので、そのところを誤解のないようにしていただきたいのですけれど。

そこで、臨時的定員を半分残せば、その間を推移して、ちょうど平成21（2009）年に100パーセントになる。この年に、志願者が全員大学に入りってもまだお釣りが来るという規模になることになります。その結果、何が起こるかと言うと、入学定員が一番大きいケースで、平成21年、2009年の時点では、入学定員が高めに推移した場合の入学者数が一番少ない。入学者数が低めに推移した場合、それから入学者数が臨定5割を切った場合の入学者数は大体同じぐらいだということに、計算上はなるということになります。実際の入学者数を、臨定を消さないで推移したケースについて見ますと、約57万人の入学定員があって、実際の入学者数は54万人。したがって、入学者数は、入学定員を3万人程下回るという計算になるということです。

短大の入学定員問題

そこで、皆さんのが全知全能の立場におられたとしたら、大学の入学定員はどうあるべきだというふうにお考えになるだろうかというのが、

我々にとっての問い合わせでもあったわけです。これは四年制大学について話をしていますけれど、ちなみに、短大について見てみると、短大は既に入学定員が減り始めています。現役志願者は極めて急激に減っています。それで、今（平成8年度）は定員超過率がまだ2割程ありますけれど、平成10年と11年の間で逆転が起こって、11年度には実際の入学者数が入学定員を下回ってしまうという状況に、計算上はなるということになります。つまり、短大の平成11年の状況が、四大の平成21年、つまり10年先の姿だというふうにも考えることができるということです。

要するに、短大は臨時的定員を全部消したとしても、平成11年度から後は、合格率が100パーセントということになります。これは、臨定をどう処理しようが、全く関係のない世界です。それでは、短大が四大の10年後の姿だとすると、短大の姿は一体、今、どうなっているかということです。定員割れを起こしている短大の数が、平成7（1995）年度で、500校のうち114校、つまり22.8パーセントの短大が定員割れを起こしていたわけです。平成8年度はそれがどうなっているかと言うと、これは私立の短大だけですけれど、502校中161校、32.1パーセントの短大が定員割れを起こしている。これは定員割れを起こしている学科を持っている数ですから、短大全体として定員割れという意味ではないですけれど、その短大の中のどこかの学科が定員割れを起こしているというところが、平成8年度で32.1パーセント、3分の1です。学科の数で見ますと、そこまで極端ではないのですけれど、平成7年度で13.3パーセントだったものが、平成8年度には19.4パーセントということで、学科数で数えてみた場合に、約2割の学科で、つまり5分の1の学科で定員割れが生じている、というのが今の短大の状況です。

四年制大学について言いますと、定員割れを起こしている学部は、今のところ約1割です。平成7年度と8年度を比べても、増えていません。平成8年度の方がまだ少し状況が良くなつたくらいで、数字は下がつたくらいです。しかし、定員割れを起こしている学科についてみると、平成7年度は定員割れを起こしているといつても、定員の8割以上はいるというところが大体42,3パーセント、半分近くあるという状況だった。ところが、平成8年度には、何と50パーセント未満というところが10パーセント以上ある。入学定員の半分以下しか来ていないというところが、10学科に一つの学科はあるという状況になってきているということです。これを見ると、非常に深刻な状況だと思われるかもしれません。しかし、今の欠員は多分、1万人ちょっとだろうというふうに思っています。これは見方を変えれば、1万人ちょっととの欠員というのは、昭和50年代からあったのですね。昭和50年代の前期計画を作る時に、計画的整備を進めるわけだけれども、欠員が1万人程度もあるという状況も勘案しろということが、前期計画の中に書いてあるのです。だから、欠員というのは、その頃から1万人ぐらいあったと。今でも1万人ぐらいだということは、状況は相変わらずだという見方もできるのかもしれません。

それはともかくとして、いずれにせよ、短大はそういう状況ですから、短大をいまさら考えてもしようがない。こういうと語弊がありますが、文部省として有効な政策手段を持ち合わせていないという意味では、実際、短大はもう考えてもしようがない。そこで、問題は四大だと。四大の10年後の状況ですね。それが、今、言ったような状況。実際には、合格率が100パーセントになるなんてことはありませんから、だいたい、合格率が9割ぐらいで、1割ぐらいの人は、翌年、自分の希望の大学に行きたいということで、受け直すということになると、

実際の入学者数はこれより更に下がりますから、ごく目の子でいって、だいたい1割程度の欠員を抱えるという格好になります。1割程度の欠員を平均的に抱えてくれれば、なんとか、皆さん、ハッピーにやつて行けるかもしれないけれども、どうせ2割程度、定員超過するところはするわけですから、おしなべて言えば、何もしなければ10校に1校は廃校になるというのがこの時の姿だというふうに考えるとすると、今、どういう手を打つのがいいのかというのが問題であるわけです。

以上、前置きで1時間ぐらい経ってしまいましたが、取りあえず、今、我々がどういうところにいるかということについて、ご理解いただけたかと思います。

2. 入学定員全体規模を議論する意味

護送船団方式からの転換

そこで、文部省として、その問題意識はどこにあったかというと、望むわけではないのだけれども、四年制大学が潰れるという状況は確実に来る。確実に来るというか、西暦2010年ぐらいまでには、どちらに転んだって、かなりの確度で来ると。問題は、どういう来方をするかということをコントロールできないか、ということです。一言でいえば、それが「入学定員の意味」なのですけれど、行政の立場としては喧嘩になつたら負けだ、ということがあります。潰れたのは、文部省の無為無策のせいだと。したがって、潰れるところについて文部省として何らかの手を打て、という世論になつてしまつたらば、その時点で文部省が四の五の理屈を並べても、誰も文部省の味方をしてくれないと。したがって、誰も、文部省が悪いといったような風に文部省の方を振り返らない状況を作らなければいけない。

それでは、短大についてはどうしているのだと。短大については、

既にそういう状況になっているではないか、ということなのですけれど、短大はもう既に、実質、廃校があちこちであります。しかし、文部省は一体何をやっていたんだという声にはなっていないと思います。別に、意図的に何かをしたわけではないが、結局、短大については、一つには四年制大学に転換をするという、非常にハッピーな死に方があった。死に方というと語弊がありますけれど、潰れ方があったということが一つと、もう一つは、それが忍び足でやって来たということです。ある日、突然、一遍に潰れたという状況ではない。最近になってやっと、あちこちで短大がどんどん移り変わっているね、という話になって、そして、ああそうだね、と言って、まあ、そんなもんかなと皆思っていると。

したがって、目標は、四年制大学についてもそういう状況を作れないとということだというふうに言い換えてもよいかと思います。つまり、護送船団方式はもうこれから取れないと。潰れる私学を行政的に救っていくというスタンスは、文部省としては取れない。これはもう、国民的な合意も得られないだろうと。かといって、文部省としてはこれから一切、私学の面倒を見ません、と正面から宣言をするということについても、これはまたこれで、今の時点ではまだ、そこまで機が熟していないと。そこでまた、公務員としての三大原則である、「焦らず、遅れず、働く」というのがありますけれど、働くは別として、焦らず、だけど遅れないように、護送船団方式から転換していくにはどうしたらよいかということです。

私学助成との関係

ところで、文部省には、日常的にいろいろな人から、いろいろな電話が掛かってまいります。ある電話は、これから18歳人口が減少をし

ていくと言うのに、新增設を認めるというのは、お前ら、どこに頭を付けているんだと、何を考えているんだと、非常識じゃないか、という電話が掛かってきます。その一方で、新增設なんかどんどん認めればいいじゃないかと。国が総量をコントロールするなどという、そういう時代遅れのことを考えているから、官僚はダメなんだ、という電話も掛かってくる。したがって、要するに国民はどっちを向いているんだという問題があります。

それから、文部省はたまたま、大蔵省という怖い役所の隣に住んでいまして、すぐ、大蔵省に怒られたら大変だと思うわけですけれど、それでも毎年「私学助成をまた増やして下さい」という話をしなければならない。その時には確実に、「経常費の12パーセントまで補助率が下がっている、これを何とかして下さい」という話をしなければならない。その一方で、「全体規模の抑制を止めます」と言った日には、これまた大蔵省につかまって、お前ら、何考えているんだと。全体の規模をどんどん増やしておいて、経常費の補助比率を上げようと言つたって、そんなものは、ざるに水を汲むみたいなものじゃないか、という話になるのが目に見えている。そうすると、今、原則抑制と言つているわけですけれど、平成12年度以降、抑制を止めるというのは、相当の覚悟がいる事柄になるわけです。

「原則抑制」のひずみ

もう一つ問題があつて、今、原則抑制と言つているわけですけれど、原則抑制の中で、毎年、新增設が新聞発表されますから、それを注意深く見る必要があるのですけれど、注意深く見ると、入学定員が増えるケースというのは、ほとんど看護か社会福祉になつています。それ以外の分野では、入学定員は実際増えていないわけです。日本の人材

需要がこれからどうなっていくかというのは、これは誰にも分かりません。我々にも分かりませんけれども、とにかく増える部分は看護か社会福祉しかないと。大学を作りたい、法学部を作りたい、工学部を作りたいという場合に、それはダメですと言ったら、あくる日には、やはり看護学部を作りたかったんです、と言って申請者がやってくるという状況はやはりおかしい。それで、今の新增設の抑制というのは、矛盾を抱えてきていると。これを何とかする必要があるということもあったわけです。その他に、地域配置の問題もあります。しかし時間の都合もありますから、その問題はちょっと横に置くとして、最後に臨定の問題があると。

「臨時的定員」というカード

臨定の問題に関して言うと、臨定を設けてきた私学側からすれば、実は、18歳人口の急増期対策は、国策であったはずだと。それは、国立大学で対応すべきところを私学が協力をしたのであるという大儀名分がある一方、単純延長もできない。これは説明しても、お分かりいただけないかもしれませんけれど、そういう非常に単純な問題の先送りというのは、これは問題を先送りしただけで、文部省は怒られるという立場にありますから、これも出来ない。さらに、先程のような状況ですから、入学定員を何とか抑えたいわけですけれど、入学定員の総量を抑える手段を文部省として持っていない。唯一持っているのは、この臨定を削減するという手段を持っているわけです。このカードをいつ切るか。どういう切り方をするかというのは、文部省としても非常に神経を使う必要のある、そういう私学に対する配慮ということ以外に、神経を使った問題でもあったということです。

3. 2つのシナリオ

そこで、文部省の中で、将来構想を考えようと、こういう話になつたわけですけれど、二つの非常に有力な意見があつて、結論を見ないまま、大学審議会の検討がスタートしてしまつたということがあります。一つは、いわば自由設置型、自由化論型の議論で、今後入学定員を抑制するということは、先程言つたような矛盾も出てきているし、国として総量を管理する時代ではないと。むしろ、作りたいというところにはどんどん作らせて、そして競争させて、潰れるところは潰れるというのがいいんだという意見が、一方にあったと。もう一方では、それは、行政としては極めて無責任であつて、行政としてきちんと需給予測をして、必要な規模を示した上で、その規模に向かって、必要な臨定を残していくという、いわば計画経済的な、計画を持って入学定員について対応すべきであるという議論がありました。

当初は、今までの計画の考え方を一旦全部放棄して、新しい時代の高等教育の姿を描こうという説が有力だったのですから、「将来構想」などという大上段に振りかぶった名前をつけて、議論がスタートしたわけです。大学審議会でも、かなりそれに近い議論が行われてきました。ところが、そのうちに計画経済的な立場のご意見も非常に強くなつてきて、将来構想と銘打つより、むしろ臨時的定員の処理に関する取扱い方針といった方が正確であるような、そういう内容にかなりシフトして、「それ以上のことは君、やらなくてもいいんだよ」といったようなご意見がかなり強くなってきたと、後半はそういう面もありました。

しかし、いずれにしても、全体規模というのは、意味が無いわけではないのですね。先程の規模の推移で言えば、結局、不合格者の部分と、過年度受験者の部分というのは、いわば共有の貯金みたいなもの

になっている。要するに、この貯金を早く食いつぶせば、非常に不幸な時代がやってくる。この貯金を大切に持ち続ければ、西暦2009年、2010年といったような時期でも、まだ実際の入学定員と、実際の志願者数との間にかなりの開きがあるわけですから、ある意味ではみんなハッピーということのように見えるのですけれど、こうはならないのですね。もし、そういう入学定員の方が志願者数より多いといったような状況が一足飛びに来てはまずいということであれば、やはり、そこは文部省として、それなりのサインを世の中に対して送る必要があるのではないかと。そこが、ある意味では文部省内での、ある程度の合意といえば合意であったわけです。

4. シナリオの示すもの

「大衆化」をどう考えるか

さて、そこで、どういうシナリオが出来上がったかと、こういうことですけれど、大学審議会では最初に「大衆化と教育の質」という問題を取り上げました。これは、当たり前のようですが、この議論に結果的に随分時間を費やすことになりました。最終的に全体の基調を作ったのは、一つは教育安保論です。これは大げさなようですが、要するに勉強したい人が勉強するというのは国にとってよいことだと。それは、個人の学習意欲に応えるということなのだけれども、それは国にとってよいことであると。何故よいことかと言うと、古今東西、教育水準が高いということで攻め滅ぼされた国はない、というのが石川会長の説でありまして、みんなが勉強をするという状況を作り出すのは、安全保障上非常に重要なことだという。安全保障上というのは大げさですが、今まで人材需要であったり、あるいは適正な高等教育の規模みたいな議論から、進学率とか、なんだかんだと

いう議論をしてきたわけですけれども、そういうようなものから、進学需要に対応するにはどの程度の規模が必要かという発想に切り換えるべきだ、という意見がありました。

それからもう一つは、これは部会長の意見なのですけれど、要するに知的ストックを高めるということが、日本の国力を決める。学びたい者の意欲の総量、そしてその結果として蓄積される知的ストックの総量が国力を決めるということで、いずれにせよ、高等教育の大衆化はいいことだという。大衆化というのはやむを得ないと、それは放って置いてもそうなるのだから、いいとか悪いとか言ってもしょうがないということではなくて、その大衆化というものを積極的に受け止めていこうという考え方方が最終的には支配的であったということです。

その他にいろいろな意見がありました。やはり18歳時点で、ある程度の緊張感がないと人間というのは成長しないのであると、全員がどこかに入れるなどという状況は良くないのであるという説もありました。また、そういう若者の夢を叶えるというのが、今後の高齢化社会を考えると非常に重要なのであると。高齢化社会に必要なのは、人々の優しさであって、人に優しくなるためには、自分の夢も叶えないといけないのであると。したがって、18歳人口で夢の叶わなかつたという奴がたくさんいるというのは、高齢化社会にとってよくないと、そんな説もありますと、とにかくいろいろなご意見がありました。

いずれにせよ、そういうような議論は、文部省としてもある意味で好都合であった。何故かと言うと、「臨定をある程度恒常化しなければならない」というのは、これは、どう転んでも、文部省としてはそういう結論が是非欲しかったということもあります。そういうこともあって、大衆化については積極的に受け止めると。これが今回の将来構想の一つの柱になっています。

「教育の質」をどうするか

それでは、大衆化した時の教育の質をどうするんだというのが二番目の問題で、これは一般に、そういうふうによく言われます。ところが、大衆化と質の問題は関係ないのである、という説が極めて有力になりました。その一つの有力な根拠は、矢野眞和先生の説でして、要すれば、今の進学率の高まりというのは、正規分布でいけば、中央に近いところで起こっていると。したがって、進学者数が少々増えたところで、入学する学生の質が大きく変化することはないということです。それでなくても、男子の進学率がそんなに伸びているわけではなくて、伸びているのは女子の進学率ですから、仮に進学率が伸びた結果、質が落ちるのだとすると、質が落ちているのは女子学生の質で、かつそれは、今現在、なお四年制学生について言えば、男子学生の質よりは高いという水準で、女子の質が落ちているというか、女子の質が男子の質に近づいているというだけのことだ、大学教育全体として質が落ちているわけではないという説もあります。

それから、また別の意見は、これは石川忠雄先生の説なのですけれど、高等教育の質というのは、古今東西一定のある水準に到達しているかどうかということで測るのではなくて、その高等教育機関在学中にどれだけの付加価値を付けたのかということで測るべきであって、例えば、レベル5の人が8になれば、3付加価値を付けている。そういういたような大学は、レベル8の人を9にした大学よりも生産性は高いのであるという説もありました。それから、もっと別に、全体としての質は変わらないけれども、いわばオープン・アドミッションのところが出てくるわけだから、質の底が抜けるということが起きる、というご意見もありました。それから、国として問題にする必要があるのは、全体としての高等教育の質ではなくて、トップ20パーセントの

質をどう高めるかという問題であって、これは大衆化とは無関係だと、量的な拡大をどの程度是認するかという問題とは無関係だという意見もありました。

いずれにせよ、大衆化を積極的に受け止めながら、質の確保なり、質の向上というのは、それは大衆化をどう受け止めるかにかかわらず、その問題はその問題として、別途検討する必要があるということが、いわば結論的な形になっています。したがって、教育の質を維持するために量を抑制をするとか、あるいは量を拡大した結果、教育の質が落ちるのは仕方がないといった、そういういた関係の認識にはなっていないというふうに考えてよいと思います。

5. シナリオの意味

2000年から2004年という時期

そこで、そういうようなことを前提に、大学審議会として、最終的にどういう結論に立ち至っているかと言いますと、これはもう、新聞等でご案内のように、全体規模については抑制的に対応すると。しかしながら、臨時的定員については、受験生に対する配慮とか、私学経営への配慮とか、いろいろなことがありますから、そこは一遍に臨定を解消するということはしない。5年程度の間に、段階的に解消をすると。その一方で、今ある規模の大体5割くらいを恒常化すると。そういうふうにすると、大体平成11年度の合格率8割、進学率5割という線で5年間推移をすることです。それが、規模についての概ねの結論ですけれど、それを模式的に見ますと、こういうことになります。

これは進学率で見ても同じなのですけれど、要するに四年制大学について見ると、志願者に対する収容力、いわゆる現行計画でいう合格

率が、平成11年度に75パーセントです。それで、臨定を5割恒常化するとほぼ横ばいで推移することになり、これを中心には、6割恒常化すればややプラス、4割恒常化すればややマイナスの傾きで緩やかに平成16年度まで推移し、ここを節目にその後平成21年度に向けて急速に合格率が上がっていくということで、波の形は基本的に変わらないのではないかなと思っているのですけれど、要するに、今回の計画期間は、平成12年度から16年度までの5年間を一応対象にしているわけですが、それは18歳人口が下げ止まる時期になっています。つまり、12年が151万人、13年がやはり151万人、14年が150万人、15年が146万人で、16年度から以降が、ずっとまた減りだすのですけれど、この時期というのは、18歳人口が下げ止まる時期です。そういうことがあって、臨定をどういうふうに処理をしても、結局、大なり、小なり、16年度までは緩やかな動きになります。しかし、臨定を、全く解消しないで野放しにすると、合格率はさらに高めに推移しますから、先程申し上げた、志願者数と入学定員が入れ替わる時期が早くなる。全部消しますと、この時点での進学率なり、合格率が平成11年度の水準から下がってしまうという状況になりますから、どっちもよろしくない。それで、どこか間を取りましょうと、こういうことなのですけれど、これは結局、何を意味しているかということは、結果的に合格率がどうなるかということよりも、この期間がこういう状態、つまり合格率100パーセントに向かうための、いわば心の準備をする最後の時期だということになります。この時期が過ぎると、急速にこういう志願者数が入学定員に満たないという状況に突き込んで行く。その時点で文部省にできることというのは、もうほとんどない。したがって、この平成16年までの時点で、要するに、各大学でそれぞれ準備をして下さいよ、こういう状況が来ますよ、こういう状況はいずれやってくる。そのこ

とは避けられないけれど、今の時期、この時期には準備できるし、この時期に準備しておかないと、あとはこういう状況になりますよ、ということでございます。

文部省がシナリオを持つ意味

結局、臨定に関して言うと、すべて解消するわけにもいかないし、すべて残すわけにもいかない状況の中で、一体何割を残すのかといったようなことが、大学審議会の議論の焦点になっていたかのような報道がありましたけれど、大学審議会の先生方はそこまで即物的な方ばかりではなくて、もっと理念的にものごとを考えておられるわけですので、そういう5割残すというようなことよりも、やはり、まず、そのことの意味合いといったようなことが議論の中心であったわけです。しかし、今日は、大学審議会の議論のご紹介そのものというよりは、文部省にとってそれがどういう意味合いを持つかというか、文部省としてどう受け止めるかという観点から話をさせていただいている。

そういう意味から言うと、先程申し上げましたように、仮に短大の状況が10年先の四大の状況だとして、単純に言うと、10校に1校は立ちゆかないという状況が仮にやってくるとすれば、短大のように四年制に化けるとかというハッピーな転換の仕方がありませんから、それがかなり短期間に一挙にやってくるとすれば、これは場合によっては文部省として、そういう状況に対して有効な対策を取るべきだという議論が起こってくるかもしれない。そういう議論が起こつてしまったら、文部省としては、その時点で、それは文部省の責任ではないなどと言ってみたところで通用しませんから、そういう議論がまず沸き起こつてこないように、今から手を打つて置く必要があるということであります。

「競争的環境への円滑な移行」の意味

今回、臨定が5割恒常化されるという方向で、おそらくそうなると思いませんけれど、そのことの持つ意味は、文部省として、大学審議会の答申も通じて、急激な進学率なり合格率の上昇を避けると、準備期間を用意するということをやりますよと、だから、その間に準備をして下さいよと。その後に、もし何か混乱が起きるとすると、それはそれぞれの大学の対応の成否であって、問題はそこの部分ですよということを示すことに、むしろ意味があるのではないかということです。大学審議会の中でも、個々の私学が廃止されるのを避けるべきだというような観点から議論をすべきではない、ということが繰り返し指摘をされました。そして、今よりも一層競争的な環境に円滑に移行をしていく、そのためには、全体規模については抑制的に対応しながら、臨定は5割程度は残すということをやっていく、という考え方になっていると、文部省としては受け止めることになるのではなかろうかというふうに思うわけです。

さて、そうすると、臨時的定員を5割残したら、一体どういう世界がやってくるのかということですけれども、5割を残した場合の基本的な姿というのは、平成16年度の進学率、合格率が、11年度なり12年度の時期とほぼ同じです。大学・短大を合わせて言いますと、大体進学率が5割で、合格率が8割だと。それで21年度には、概ね収容力が100パーセントになって、志願率が6割弱ぐらいのところだと思いますけれど、そういうふうになっていくということになります。これは、計算上の姿で、こういうふうになりそうだと、こういう姿が理想であって、それをを目指して整備をしますというようなことではなくて、幾つかの前提をおいて計算をしたら、計算上はこういう結果になりますというだけの意味しかないということです。

6. 国立大学のシナリオ

したがって、文部省としては、2000年、つまり平成12年度以降にどういうことが起こると考えているかということですけれど、一つは、大学審議会の方では、四年制大学の姿と短期大学の姿を別々に描くということを、明示的にはしておりません。四年制大学がどんどん拡大をしていって、短大がどんどん縮小をしていくということは、今の傾向を前提に考えれば、これは確実に進んでいくだろうということです。今までの、初等教育から中等教育、中等教育から大学という規模の拡大の歴史を見てくると、四年制大学がどんどん拡大をしてくるということになれば、当然のことながら、次は大学院が大衆化するのではないかということが、その視野に入ることになります。大学院が大衆化することを防ぐのか。あるいは、大学院の大衆化もよいことだというスタンスを取るのか、ということが一つの問題だということがあります。

もう一つの問題は、そういう競争が激しくなる状態になるわけですけれど、少なくとも学生獲得競争という意味では激しくなっていくのだろうと思います。その中で、その競争が大学全体としての質の向上に結びつくような形になっていくためには、今の大学の状況では非常に厳しいのではないかということがあります。つまり、このまま競争が激しくなっていくと、むしろ教育研究経費を極端に切り詰めた形で、大学と呼ぶには極めてお寒い形で生き残っていかざるを得ないといったような状況になっていくのだとすると、高等教育全体としては非常に不幸なことですから、問題は、大学の活性化が、この合格率のカーブに負けないで進んでいけるかどうかということが、もう一つの関心になってくるということだと思います。そのために、評価システムの問題であるとか、いろいろな議論がございましたけれど、今日は財務

センターの研究会でございますので、大学審議会の議論とは離れて、国立大学の持つ意味というようなことを少し考えてみたいというふうに思います。

時々、国立大学の関係者からご質問があったのは、国立大学の臨定はどうするのですかというお話だったわけですけれど、今のところ大学課は、国立大学の臨定は、全部予定通りなくしますということを言っています。したがって、国立大学の臨定が全部消えると、一方、私学の臨定は半分残ってしまうということになると、国立大学のシェアがますます落ちていくのではないかと。そこで、今までの国立大学のシェアの推移を見ますと、昭和40（1965）年当時には、入学定員ベースで31.9パーセントあったものが、平成7（1995）年には21.2パーセントにまで落ちてきています。これは入学定員ベースですので、実際には私学の定員超過率が改善されてきていますから、入学者ベースでは、ここまで極端な落ち方にはなっていないと思いますが、いずれにせよ、国立大学のシェアは落ちています。

しかし、臨定を消せば何が起こるかというと、臨定は私学に非常に重く付いていますから、私学の臨定が半分残ったとしても、そして国立の臨定が全部消えたとしても、国立のシェアは上がります。上がると言っても、平成8年度で20パーセントを切って、19パーセントぐらいになっていますけれど、その19パーセントまで落ちているものが、21パーセントぐらいまでは戻るという格好になります。しかも、定員超過率の改善が進むでしょうから、国立大学のシェアとしてはむしろ、今後回復の方向に向かう。回復と言っても、昭和40年当時みたいなことにはなりませんけれど、少なくとも平成の初めの時期ぐらいのところまでは、放って置けば、国立大学の学部のシェアは回復していく傾向に、計算上はなるということになります。これは勿論、私学の方の

恒常的な定員の増、あるいは国立大学の学部の定員の増減がどういうふうになっていくか、ということ次第ですけれど、単純に計算すると、そういうことになる。

7. 5年後のシナリオに向けて

大学院重点化

したがって、むしろ問題は、国立大学のシェアが学部レベルでどういうふうになっていくかということよりも、日本の高等教育、特に日本の大学の中で、国立大学の位置づけをどういうものとして考えていいくか、ということになるのだと思います。それで、一般的によく出る議論は、国立は大学院だけにしろと。あるいは、国立は大学院を重点にやれということで、学部教育は私学に任せろという議論があります。一方で、国立大学自身も大学院に重点をシフトしようという動きが静かに広がっていて、旧帝大などで大学院重点化という名の下に、基本的な部局を学部から大学院に移すことがあります。これは国立大学の一般的なよくあるパターンとして、旧帝大で始まる、旧帝大のすぐ次にくつついでいると自認しているクラスの大学が旧帝大と同じパターンになっていく。そのまた次にくつついでいるクラスが、あそこが行ったのだったら次はうちだという形で、ついには津々浦々そういうふうになってしまいというのが、いろいろなところで起きてきます。そういうふうに、隣の大学との距離というふうに考えると、隣の大学との距離が限りなくゼロに近いですから、そのゼロを幾つ足しても、ゼロを98個足してもやはりゼロなのですね。仮に何かの尺度で、トップから98まで並べてみたとしても、その距離はゼロだということになりがちですから、したがって、98大学を大学院重点化するというのも、あながち笑ってばかりもいられないかもしれない。文部

省としては、そんなことはあってはならないと思っているかもしれませんけれど、今から10年先、20年先にどういうふうになっているかというの、これはまだ分からぬ。それが一つの極端なシナリオではないかと思います。つまり、すべての国立大学が事実上、形態はともかくとして、大学院に重点化していくというのが一つのシナリオです。

類型化

もう一つのシナリオは、国大協（国立大学協会）が類型化に踏み切るというシナリオがあるのではないか。これは誰が言ったかというと差障りがありますけれど、何人かの方が、そろそろ本当に真剣に考えなければいけないということをおっしゃっています。もし、国立大学が、何らかの意味で類型化のモデルを示し得るとすれば、これはひょっとしたら、日本の、私立大学も含めた日本の大学全体が類型化していくというのも、あながち夢ではないかも知れない。大学審議会の中では、類型化の議論は全く時期尚早だと、今はそういう議論ができる状況ではないという理解になっていますけれども、だからといって、文部省の立場から言いますと、国大協が自然に類型化の議論を進めていくということも考えにくく。もし、状況がそういう方向にあるのだとすれば、文部省の方から国大協に何らかの働きかけをするといったことも理論的な選択肢としてはありうる。もっとも、これは全く理論的な可能性として言っているだけなので、文部省の中で現実性のある議論として、そういう議論が行われているということは一切ありませんから、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。先程言いましたように、98大学を全部重点化するというのと同じように、それも現実性のないシナリオですけれど、しかし、ひょっとしたら、10年先とか20年先とかということを考えると、一方の極端なシナリオとしては、あるのではないかということです。

間接補助

それから、もう一つの、国立大学としてのシナリオとして、これは財務センターの研究会ですから敢えて申し上げるのですけれども、仮に国立大学が民営化した場合の財政システムのシミュレーションというのも、これは文部省として、ある程度やっておく必要があると。これも、くどいようですけれど、文部省は国立大学が民営化することもあるべしという前提で検討を始めているということは一切ありませんで、文部省は、国立大学は死守するつもりでいますから、そういう意味では考えてみてもしようがないのですけれど、例えば、今、科研費が1千億、育英会の奨学金が1千億、それから私学助成が3千億、それから一般会計から特別会計への繰り入れが1兆6千億です。非常に単純化した場合に、つまりトータルの2兆1千億円を、今、四年制大学だけに限っていえば、600弱あるわけですけれど、どういうふうな使い方をするのが一番効率的なのかと。この節流行りのランキングなどを見っていても、100の国立大学に1兆6千億円を使って、400、短大を入れれば900ある私学に3千億円弱しか使っていないというのは、パフォーマンスから見て差があるのは当然だとしても、そこまでの極端な差が合理化できるかどうかということについては、素人でも本当にそうなのかなという気がしないでもないわけです。

評価システム

しかし、今の1兆6千億円と、3千億円の部分を、つまり機関補助の部分を科研費と奨学金にシフトしていくことで、実際に、国立大学にとって得なというか、文部省にとって得なというか、高等教育全体にとって得な仕掛けにしていくような可能性があるのかといったようなことは考えていく必要があって、先程の大学院重点化なり類型化と

いう事柄と、それから財政システムとの問題を繋ぐものは、評価システムだと思うのです。国立大学としての評価システムをどうするかと。評価システムなり、類型化の議論がきちんとできないと、間接補助をすべきだという流れになっていくこともあり得るのではないか、と思わぬくもないということです。

8. 夢のグランド・デザイン

今回の将来構想は、18歳人口が減っていく向こう10年間のうち、平成12年から16年までの前半の5年に切ってあります。今までの計画期間は最初5年、次は6年、次が7年で、現行計画は8年計画ですから、今度は10年計画でもよいのではないかという感じもあったのですけれど、前半の5年で切ってしまっています。したがって、5年後には18歳人口減少期の最後の5年のシナリオの検討が行われるのだろうと思います。その時には、そういったようなことも、ひょっとしたらもう少し具体的な議論になっているかもしれない。そう思っておりましたところ、この間、IDEを読んでおりましたら、天城先生がマスタープランを諦めてはならない、ということを書いておられました。天城先生のマスタープランというのは、カリフォルニアみたいに研究大学があって、総合大学があって、後はユニバーサル化された大学があるていう、三層構造みたいなものであって、それぞれに適正な配置なり規模なりがあるというようなマスタープランを想定して、そういったものを諦めてはならないと、こういうふうにおっしゃっているのだと思いますけれど、ある部分は確かに、非常に現実的なものとして検討すべき事柄であるのかなと思います。

その一方で、仮に18歳人口の減少期が一応一息つく、2010年前後の時期以降を考えますと、今から大体15年以上先のことになります。15年

以上先の大学というところが、 どういう大学、 どういうものになって
いるかということが、 もう片一方である。つまり、 衛星通信だとか、
そういうものが非常に流行ってきて、 マルチメディアが非常に利用
されると、 単位互換なども進む。そうすると当然、 単位の累積加算
というのが、 今よりはかなり進んだ形で広がっていくと。単位銀行な
どと言って、 もう既にうちではそういうことをやっています、 とおっ
しゃる方もあるくらいです。そうだとすると、 今まで何百年かずっと
大切に持ってきた、「大学とはこういうところだ」みたいなもの自体
が、 絶対ではなくなるのかもしれない。そうだとすると、 一方で、 マスター プランは諦めてはならんという、 そういうロマンが
あるのですけれど、 その一方で、 マスター プランが出来上がった頃
には、 大学は大学でなくなっているかもしれないということがある。
だから、 そういう、 近代の大学像が終わる時期と、 マスター プランの
出来上がる時期というのは、 これはひょっとしたら競争かもしれない、
といった夢のようなことを考えていました。それは戯言でございます
けれど、 折角の機会ですから言わせていただいたということで、 お許
しを願いたいと思います。長くなりましたが、 取りあえず以上で
ございます。

6 大学・短期大学の規模等の推移

